

那須塩原市ナッジ手法を用いた実践型環境学習実施業務 公募型プロポーザル 仕様書

1 業務名称

那須塩原市ナッジ手法を用いた実践型環境学習実施業務

2 業務目的

本市は、令和4年3月に那須塩原市気候変動対策計画を策定し、市域における温室効果ガスの排出量を令和12年度までに50%削減（平成25年度比）、令和32年度までに実質ゼロとする目標を設定した。

目標の実現にあたっては、行政のみならず市民、事業者の取組が必要不可欠であり、特に、民生部門においては、市民一人ひとりの行動が温室効果ガス排出量の削減に直結する。

そこで本業務では、効果を実証されているナッジ手法^{*}を市内小・中・義務教育学校において適用することで、学校施設における消費エネルギー量を削減するとともに、児童生徒の家庭等での行動変容を促すことでより一層の脱炭素化を推進することを目的とする。

※ 行動経済学等の行動科学の知見を活用し、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法

3 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の（1）から（4）を実施すること。

（1）効果が実証されているナッジ手法を用いた実践型環境学習の実施

別紙1・2のとおり効果が実証されたナッジ手法を用いて、児童生徒を対象とした実践型環境学習を実施すること。

※想定実施校数：市内30の市内小・中・義務教育学校のうち、3校程度

（2）適用したナッジ手法によるCO₂削減効果の算定

（1）で実施した実践型環境学習の効果として、CO₂削減効果を算定すること。

（3）適用したナッジ手法の普及啓発ツールの作成

適用したナッジ手法を児童生徒に分かりやすく伝えるための普及啓発ツールを作成すること。

（4）報告書の作成

本業務において実施した内容及びCO₂削減効果の算定手法を報告書にまとめること。

4 履行期間

契約の日の翌日から令和5年1月27日まで

5 履行場所

那須塩原市内ほか

6 成果物

- (1) 報告書 1部
- (2) 3 業務内容(1)で使用した実践型環境学習の教材 1部
- (3) 普及啓発ツール
- (4) (1)から(3)の電子データ

7 支払条件

精算払い

8 その他

- (1) 受託者は、本業務で知り得た事項及び情報等を、履行期間終了後も含めて他に漏らしてはならない。
- (2) 本業務による成果物は、データを含めて発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずに使用又は貸与しないこと。
- (3) 成果物において使用される素材等について、著作権その他の権利等に関して第三者から何らかの申し出がなされた場合は、全て受託者の責任において対処すること。
- (4) 成果物に契約不適合があった場合は、市の指示により速やかに訂正すること。履行期間終了後も同様とする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項及び業務上疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により事業を実施するものとする。